



熊本県公報

第13086号
令和3年(2021年)
12月10日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 鳥獣捕獲等事業の認定の失効…………… (自然保護課) 3
- 鳥獣捕獲等事業の認定の失効…………… (") 3

公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (") 6

登 載 依 頼

- 令和3年度(2021年度)熊本工業高校実習棟二号館への
実習機器等物品移転業務に係る一般競争入札に参加する者に
必要な資格等…………… (熊本工業高等学校) 7
- 令和3年度(2021年度)熊本工業高校実習棟二号館への
実習機器等物品移転業務に係る一般競争入札の実施…………… (") 8
- 第2回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の開催
…………… (県立高等学校入学者選抜制度検討委員会) 11
- 熊本県道路交通規則及び熊本県公安委員会事務専決規則の一
部を改正する規則…………… (警察本部交通企画課) 12

告 示

熊本県告示第1001号
介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
一般社団法人慈徳会	あまてらす訪問看護ステーションおおあそ	阿蘇市三久保578番地4A-1	令和3年(2021年)12月1日	訪問看護

熊本県告示第1002号
介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
------------	--------	---------	-------	---------

一般社団法人慈徳会	あまてらす訪問看護ステーションおおあそ	阿蘇市三久保578番地4A-1	令和3年(2021年)12月1日	介護予防訪問看護
-----------	---------------------	-----------------	------------------	----------

熊本県告示第1003号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）12月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援・放課後等デイサービス みなたすアルファ 宇城市松橋町久具135-1	合同会社ミナタス 熊本市東区花立六丁目5番6号クロノス38花立801号 中畷 ひろ子	令和3年（2021年）12月1日	4352700233	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第1004号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第4条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録をしたので、同法附則第17条の規定により公示する。

令和3年（2021年）12月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	登録年月日
公益財団法人介護労働安定センター 東京都荒川区荒川七丁目50番9号	公益財団法人介護労働安定センター熊本支部 熊本市中央区花畑町1番1号	令和3年（2021年）11月29日

熊本県告示第1005号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）12月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名立花線	玉名郡和水町内田字片野 2211番地先から 玉名郡和水町内田字楠ウド 2145番1地先まで	190.4	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）12月10日

熊本県告示第1006号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和3年（2021年）12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
有明成仁病院 玉名郡長洲町宮野2775 番地	医療法人社団聖和会	令和3年(2021年)11月30日	介護療養型 医療施設

熊本県告示第1007号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Cruto	訪問看護ステーションCruto	上益城郡嘉島町 上島2110-3 グローリービル2F	令和4年(2022年)1月1日	訪問看護

熊本県告示第1008号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Cruto	訪問看護ステーションCruto	上益城郡嘉島町 上島2110-3 グローリービル2F	令和4年(2022年)1月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第1009号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の10第1項の規定により令和3年(2021年)7月11日をもって認定が失効となったため、同条第3項の規定により次のとおり公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

失効となった認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
イチノセ・ファーム株式会社
玉名市川部田447番地
一瀬 雄大

熊本県告示第1010号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第18条の10第1項の規定により令和3年(2021年)11月16日をもって認定が失効となったため、同条第3項の規定により次のとおり公示する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

失効となった認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
一般社団法人熊本県猟友会
熊本市東区錦ヶ丘5-27
上野 誠実

公 告

熊本県公告第847号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
谷口 憲治	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣210番ほか8筆
谷口 誠一	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣200番ほか1筆
坂本 智敏	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣253番1ほか1筆
谷口 政信	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣242番1ほか2筆
坂本 公静	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣192番ほか8筆
松本 伸二	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣298番1
谷口 政信	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣231番ほか1筆
作田 光治	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣295番
谷口 政信	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣293番1
藤本 久米夫	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣233番
坂本 公静	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣277番1
谷口 政信	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣234番
谷口 誠一	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣222番1ほか1筆
藤本 久米夫	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣205番
谷口 政信	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣235番1
坂本 公静	熊本市北区植木町豊岡	熊本市北区植木町豊岡字石垣226番1ほか3筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区富合町菰江字神田428番
山田 義光	熊本市南区城南町藤山	熊本市南区城南町塚原字歌島423番
有限会社グリーンズ白石	熊本市南区孫代町	熊本市南区砂原町字下内ノ中981番1ほか1筆
中島 健一朗	宇土市栄町	宇土市椿原町字仏園666番ほか1筆
田代 壽子	宇土市走瀧町	宇土市走瀧町字走瀧1151番

宮本 真次	宇土市城塚町	宇土市城塚町字井樋口117番ほか4筆
2 認可年月日 令和3年(2021年)12月1日		

熊本県公告第848号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
宮原 大輔	熊本市東区小山	熊本市東区小山町1762番
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町沼山津字上内2416番ほか15筆
松崎 武司	熊本市西区中原町	熊本市西区沖新町字中島割931番ほか5筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区海路口町字浦田北三番割3946番ほか1筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区浜口町字下井流784番1
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字甲佐江1058番
大橋 勝利	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区富合町大町字古川787番1ほか1筆
畑農 耕次	熊本市南区富合町上杉	熊本市南区富合町大町字前田438番ほか2筆
志垣 幸和	熊本市南区野田	熊本市南区富合町小岩瀬字前田312番ほか1筆
桑原 伸一	熊本市南区城南町島田	熊本市南区城南町赤見字江崎388番ほか2筆
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町鱈瀬字東亀島2472番1
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町藤山字田中39番1
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町舞原字築地原929番
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町坂野字東天神原1764番ほか1筆
株式会社九経ファーム	熊本市東区保田窪	熊本市北区龍田三丁目2531番273ほか3筆
太田 喜久雄	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町大井字岡口147番ほか1筆
三嶋 恵介	玉名市繁根木	熊本市北区植木町清水字豆疵1219番ほか1筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)12月1日

熊本県公告第849号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称)ドラッグコスモス松橋曲野店
 宇城市松橋町曲野字南田2303番1 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年(2022年)7月23日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,555平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

建物北側 62台

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数

建物北側 10台

- (3) 荷さばき施設の位置及び面積

建物北側 50平方メートル

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物内北側 12.02立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1箇所 建物敷地北側

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

- 8 届出年月日

令和3年(2021年)11月22日

- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課

令和3年(2021年)12月10日から令和4年(2022年)4月11日まで

熊本県公告第850号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)ラ・ムー玉名店
 玉名市中字河原1181番1他

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
マミーズ株式会社 代表取締役 大賀 昭司	福岡県柳川市筑紫町334番地16

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
マミーズ株式会社 代表取締役 大賀 昭司	福岡県柳川市筑紫町334番地16

- 4 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年(2022年)7月27日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

- 1, 657.14平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北側 65台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物北側 30台
建物北東側 17台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 45.5平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南西側 12.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
1箇所 建物北東側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和3年(2021年)11月26日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)12月10日から令和4年(2022年)4月11日まで

登載依頼

熊本県教育委員会告示第25号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年(2021年)12月10日
熊本県立熊本工業高等学校長 柿 下 耕 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本工業高校実習棟二号館への実習機器等物品移転業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、詳細業種が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)12月27日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11

月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第37号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)12月10日

熊本県立熊本工業高等学校長 柿下耕一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本工業高校実習棟二号館への実習機器等物品移転業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県立熊本工業高等学校(管理棟1階 事務室)
郵便番号 862-0953 熊本県熊本市中央区上京塚町5番1号
- (3) 業務の内容
熊本工業高校実習棟二号館への実習機器等物品移転業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から令和4年(2022年)3月31日(木)まで
- (5) 履行場所
熊本県立熊本工業高等学校
熊本県熊本市中央区上京塚町5番1号
- (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれか該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、詳細業種が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)12月27日(月)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る

- 更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 過去5年間において、本業務と類似する業務について、直接の履行実績を1件以上有すること。なお、この類似業務とは本業務と同規模程度の物品（実習機器等の各種精密機器等）移設を指し、什器類などの一般物品に限定した作業のみを履行したもののや小規模な運搬作業等の履行実績は除くものとする。
- (6) 国土交通大臣又は地方運輸局長から一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
- (7) 仕様書の別紙「移設物品一覧表」のランク「A」に記載されている物品について、受託者とメーカー及びメーカーが指定する業者が、仕様書内「機器等調整ランク」で規定する作業の履行を証明する書類を提出すること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 公告2の(5)に係る履行実績を証する直接契約の契約書の写し
- ウ 公告2の(6)に係る一般貨物自動車運送業の許可書、運行管理者証の写し
- エ 公告2の(7)に係るメーカーごとの履行証明書（Aランク）
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ、ウ、エに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超えない等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ、ウ、エに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ、ウ、エに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和4年（2022年）1月13日（木）午後5時まで
- (4) 提出先
- 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
- 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）1月13日（木）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）1月26日（水）まで行う。
- (3) 入札説明会
- ア 日時 令和4年（2022年）1月18日（火） 午後2時00分
- イ 場所 熊本県熊本市中央区上京塚町5番1号 熊本県立熊本工業高等学校
- (4) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年（2022年）1月25日（火）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和4年（2022年）1月26日（水）午後2時
- (イ) 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年（2022年）1月25日（火）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、

中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」として朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したもののみとする。

(7) 入札金額の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(4)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(11) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 熊本県立熊本工業高等学校（管理棟1階 事務室）
 電話番号 096-383-2105
 ファックス番号 096-385-4482
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
 The movement of school property such as elaborate equipment to Kumamoto Technical High School' s training facility No.2
- (2) Date and Place for tender
 Date : January 26, 2022, 2:00 p.m.
 Place : Kumamoto Prefectural Kumamoto Technical High School
 (The first floor of the administration building office)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
 Kumamoto Prefectural Kumamoto Technical High School
 5-1 Kamikyozukamachi, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-0953, Japan
 Phone : 096-383-2105
- (4) Other
 Language : Japanese
 Currency : Japanese Yen

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会公告第2号

第2回県立高等学校入学者選抜制度検討委員会を次のとおり開催する。

令和3年（2021年）12月10日

県立高等学校入学者選抜制度検討委員会会長

- 1 開催日時
 令和3年（2021年）12月17日（金）
 午後2時30分から午後4時30分まで（予定）
- 2 会場
 熊本市中央区水前寺1丁目33-18
 水前寺共済会館グレースシア1階芙蓉
- 3 議事
 (1) 入学者選抜制度の現状と課題について
 (2) その他
- 4 傍聴者の定員
 10人
- 5 傍聴手続
 (1) 傍聴希望者は、午後2時00分から午後2時20分まで、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い会場に入室することができる。
 (2) 希望者が定員を超える場合は、抽選により決定する。
- 6 非公開の案件
 「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
 アに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 県立高等学校入学者選抜制度検討委員会事務局
 （熊本県教育庁県立学校教育課）
 電話：096-333-2685

熊本県公安委員会規則第10号

熊本県道路交通規則及び熊本県公安委員会事務専決規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年(2021年)12月10日

熊本県公安委員会委員長 下山史一郎

熊本県道路交通規則及び熊本県公安委員会事務専決規則の一部を改正する規則

(熊本県道路交通規則の一部改正)

第1条 熊本県道路交通規則(昭和47年熊本県公安委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第17条第2項第2号中「別記様式第11号の安全運転管理者証若しくは」を削り、同項第3号中「別記様式第12号の副安全運転管理者証、」を削る。

第18条を次のように改める。

第18条 削除

別記様式第11号を次のように改める。

別記様式第11号 削除

別記様式第12号を次のように改める。

別記様式第12号 削除

(熊本県公安委員会事務専決規則の一部改正)

第2条 熊本県公安委員会事務専決規則(平成12年熊本県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表の69の第18条第1項の項及び第18条第2項の項を削る。

附 則

この規則は、令和4年1月4日から施行する。